令和 8 年度 第 2 回　兵庫支部評議会 概要報告（速報）

開 催 日	令和 8 年 10 月 26 日　月曜日　　15：00 ～ 17：00
開催場所	ホテル北野プラザ六甲荘
出 席 者	品田評議員（議長）、羽田評議員、田中評議員 横井評議員、清水評議員 西田評議員、檜原評議員、藤田評議員（順不同）
議　　題	(1)令和 9 年度平均保険料率について (2)中期戦略プラン(案)について (3)支部戦略プラン(支部健康づくり戦略)策定について (4)令和 9 年度事業方針について

議事概要（主な意見等）

1．令和 9 年度平均保険料率について

（学識経験者）
国庫補助率ごとの 15 年間の収支見通しについて、国庫補助率の参考ケースとして 3 ケースの試算があるが、16.4%と 15%、13%と現在よりも低いケースの試算となっている。これは今後国庫補助率が引き下げられるという認識か。

（事務局）
現時点で明確に引き下げられるかどうかは分からない。令和 10 年度までの 3 年で今後の国庫補助率について検討するとされているのでその間の動向は見ていく必要がある。

（被保険者代表）
国が保険料率引き下げの議論をするのであれば、国庫補助率は 20%とするべきでないか。

（事業主代表）
国が賃上げを訴えているのであれば、国庫補助率も引き上げていただきたい。相対的に収入が少ない中小企業にとって賃上げはとても厳しい状況である。

（事務局）
国庫補助率 20%への引上げについては、本部から厚生労働省に対して毎年度要望を続けている。

（事業主代表）

準備金が増えている中で、他の保険者との比較も記載されているが、協会けんぽとして何か月分まで準備金を貯めることが目的なのか。その目標がないと料率の議論の前提が成立しない。

（事務局）
現時点でどの程度の準備金があれば良いという目安や基準は定めていない。今回、「今後の保険料率や準備金の在り方についての検討の視点」として資料をお示ししているので、準備金の在り方については、こういった要素を総合的に勘案しながら考えていく必要があると考えており、引き続き議論を深めていきたい。

（事務局）
ご指摘のような準備金の在り方に関する議論が出ていることは承知している。
現在、法定準備金は医療給付費等の 1 ヵ月とされているが、この基準が適正かという議論もある。今後 5 年程度は単年度収支がプラスになる試算があり、今回初めて一つの目安として 3 ヵ月以上という数値が出てきた。これが適正かどうかも含めてこれから議論いただきたい。

（事業主代表）
これまで毎年 15 年後には単年度収支がマイナスになると言われているが、結果として準備金は増え続けている。まずは 5 年間の予測がしっかりとした正確な内容の試算を出すべき。5 年の試算が正確でなければ 15 年の試算は意味がないと考える。

（事務局）
5 年の試算も、基本パターンを軸にそこから幅をもたせて試算している。いくつかの試算の中で実際値に近い試算があると考えている。ただし、ご指摘のとおり見通については精度を高めなければいけない。

（学識経験者）
平均保険料率 10%が 15 年続いてきたことは評価できるが、これまでの色々な前提がもう少し客観化される、例えば賃金が上がらない中でも医療費は上昇してきたというデータを精緻化させることが将来の見通しの信頼性向上につながるため、必要があるのではないか。何年経っても机上の空論を生むようなデータしか出てこないことへの不満も理解できる。

（事業主代表）

15年見通しは参考程度とし、実際の保険料率決定の根拠に用いるのは適切ではない。

（被保険者代表）
今後の賃金上昇についてはしっかりと見ていただきたい。現在賃金はあがっているが、サプライチェーンで価格転嫁が十分にできていない。また、平均保険料率9.9%維持は支持するが、今後の財政見通しをシビアに見極めていただきたい。

２.中期戦略プラン（案）について

（学識経験者）
プランの中にDXやデジタル化、情報集約等の記載があるが、昨今の情報流出の問題がある中でセキュリティの問題は非常に重要なので、リスク管理についてはトップに位置付けてもらいたい。扱っている情報がセンシティブなものなので、重点的に取り組んでいただきたい。

（学識経験者）
新しい時代に合う形で医療の将来像を見込む、変化するというようなところまでの戦略がみえない。医療のあり方に提言を行うような内容があってもよいのではないか。

（事務局）
ご指摘のとおり、現行の取り組みの延長ベースになっている内容が多い。そこから一歩踏み込んだ個別の内容で何ができるかを検討することがこれから必要になってくる。

（学識経験者）
保険者として目指すところが何なのか。健康づくりを通して保険料率を下げることなのか、公的な機能を担っている以上、加入者の健康増進が必要という信念に基づくのか。その視点できちんと訴えることが必要。

（学識経験者）
県の課題シート等では数値目標があり、達成状況を都度確認している。具体的な数値目標がある方が議論もやりやすい。

（事務局）

具体的な数値目標に関しては、毎年度策定している事業計画においてKPIを設定しKPI達成に向けた取り組みを実施している。令和9年度の事業計画については、次回以降の評議会でお示しさせていただく予定である。 （被保険者代表） 加入者一人ひとりが自身の健康に関心を持ち、意識を高めるための積極的な情報発信をしてもらいたい。 （被保険者代表） 自社での取り組み（体操等）が社内で浸透しにくい。社員の関心を引くために健康機器レンタルの機器の種類を増やすなど拡充をしていただきたい。 3.支部戦略プラン（支部健康づくり戦略）策定について 4.令和9年度事業方針について （被保険者代表） けんぽアプリの利用について個人情報の取り扱いについては、特に慎重に行っていただきたい。 健康経営の推進で事業所全体の健康意識の醸成とある。とても大変なことだと思うが、必要なことだと考えるのでしっかりと取り組んでもらいたい。また、関係団体との連携について、事業主経由だけでなく労働組合とも連携して発信、アプローチを行うことが有効と考える。 （学識経験者） 支部の課題で小規模事業所ほど健診受診率が低いとあるが、全国的にみるとどうなのか。 （事務局） 全国的にも低い傾向にある。小規模事業所になるほど、総務機能が弱く、受診対象者に制度自体が伝わっていないことや、被保険者が役員だけで労働安全衛生法上の受診義務を負わないため、受診率が低いなどが可能性として考えられる。	
特記事項	・次回は令和9年1月に開催予定。